

## ミャンマー人の海外渡航制限に係る現状について

2024年6月7日

ミャンマービジネスサポートデスク 西垣 充

ミャンマー労働省は、4月30日に、5月1日以降のデマンドレター申請の男性新規受付を一時停止する措置を発表しました。なお、4月30日以前にデマンドレター申請済みの分や、デマンドレター受理以降の手続き、女性については引き続き申請が可能とのことでした。しかし、祝日が明けた5月2日には、この停止措置を部分的に再開すると発表しました。ミャンマー労働省によるホームページなどでの公式発表はなく、情報がさらに錯綜しています。

日本では「外国就労を希望する男性の渡航許可停止」といった見出しで報道するメディアも多く、徴兵制のために「もう男性は日本に来られないのでは？」など、突然全面的に停止されたと思われた人も多かったようです。デマンドレターというミャンマー独特の制度はあまり知られていないため、改めて整理したいと思います。

ミャンマー人が来日するためには、大きく分けて日本側とミャンマー側の両方に申請をする必要があります。この申請は同時並行で進めていき、最終的に書類が揃った時点で海外就労識別カード(Overseas Work Identification Card 通称:スマートカード)を取得し、「ミャンマー出国」となります。今回、一時停止と噂があったのは、一連の手続きの最初の「新規受付」についてです。申請済みのものについては変更なしと言われており、実際通常通り動いていました。「新規受付」から「海外就労識別カード取得」までは約6ヶ月かかります。つまり直ちに出国停止になるものではありませんが、このまま停止が長引けば出国の影響が出てきます。

労働省からの回答も二転三転していますが、6月7日時点、23歳～31歳までの男性については申請対象が「制限」されており、男性であっても、送り出し機関経由ではなく、人材本人が直接労働省へ申請を行うとされている高度人材は、5月末まで申請を受け付けていましたが、6月1日以降は送り出し機関経由の申請と同様、制限されています。

ミャンマーの外貨収入の柱として、クーデター以前は投資および観光が外貨収入源の一つでしたが、クーデター後はそれらの外貨収入が難しく、人材からの送金や海外での所得税納付に依存しているのが現状です。こういった背景から、今回の出国制限に関しては一時的措置と見られており、近い将来再開される見込みとの予想がされています。

以上